

議事日程 (第3号)

令和4年9月2日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 認定第1号 令和3年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第2号 令和3年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第3号 令和3年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第4号 令和3年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第5号 令和3年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第6号 令和3年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第7号 令和3年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第8号 令和3年度中間市公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第10 認定第9号 令和3年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について
(日程第2～日程第10 質疑・委員会付託)
- 日程第11 第30号議案 令和4年度中間市一般会計補正予算 (第5号)
- 日程第12 第31号議案 令和4年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)
(日程第11～日程第12 質疑・委員会付託)
- 日程第13 第32号議案 中間市印鑑登録条例の一部を改正する条例
- 日程第14 第33号議案 中間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 第34号議案 中間市地域下水道施設改良基金条例の一部を改正する条例
- 日程第16 第35号議案 中間市下水道条例の一部を改正する条例
- 日程第17 第36号議案 中間市公共下水道受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

(日程第13～日程第17 質疑・委員会付託)

日程第18 第37号議案 中間市企業版ふるさと納税地方創生基金条例

(日程第18 質疑・委員会付託)

日程第19 議員提出議案 中間市財政運営基本条例

第2号

(日程第19 質疑・委員会付託)

日程第20 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (15名)

1番 小林 信一君	2番 堀田 克也君
3番 田口 善大君	4番 蛙田 忠行君
5番 柴田 芳信君	6番 田口 澄雄君
7番 山本 慎悟君	9番 掛田るみ子君
10番 中尾 淳子君	11番 阿部伊知雄君
12番 大和 永治君	13番 柴田 広辞君
14番 下川 俊秀君	15番 井上 太一君
16番 中野 勝寛君	

欠席議員 (1名)

8番 安田 明美君

欠 員 (0名)

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	福田 浩君	教育長 ……………	片平 慎一君
総務部長 ……………	田代 謙介君	市民部長 ……………	米満 孝智君
保健福祉部長 ………	篠田 耕一君	教育部長 ……………	船津喜久男君
建設産業部長 ………	村上 智裕君	消防長 ……………	林 誠志君
環境上下水道部長 ……………			末廣 勝彦君
総務課長 ……………	井上 篤君	財政課長 ……………	蔵元 洋一君
企画課長 ……………	持田 将一君	市民課長 ……………	松原 邦加君
安全安心まちづくり課長 ……………			清水 秀一君

福祉支援課長 …… 冷牟田 均君 健康増進課長 …… 岩河内弘子君
教育施設課長 …… 北原 鉄也君 下水道課長 …… 高田洋次郎君

事務局出席職員職氏名

事務局長 佐伯 道雄君 書 記 志垣 憲一君
書 記 東 隆浩君 書 記 久保 有未君

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
田 口 澄 雄	<p>1. 小中学校の統廃合について</p> <p>(1) 小中学校の統廃合への計画が進められています。市民からは、パブリックコメントにより、数多くの意見が寄せられています。ほとんどは反対意見です。また、現在の状況では、学校数が半分以下になることが先に決められ、この枠内での対応となっています。これはおかしいのではないのでしょうか。現在の学校配置を原点にどうするかを考えるべきだと思います。今後そうしたことを踏まえ市はどのように対応するつもりなのか、お聞きします。</p> <p>(2) 市の言う、時代のニーズに対応できる未来型の新しい学校施設、あるいは、これからの教育に対応できる学校施設の再編とはどういうことか。子どもたちの教育の質の面での対応が、これでよいのか伺います。</p>	市 長 担当部課長
柴 田 芳 信	<p>1. 中間市におけるコロナ感染問題について</p> <p>(1) 市内のコロナ感染状況について伺います。</p> <p>(2) コロナ感染家庭に食料支援がなされていたが、現状について伺います。</p> <p>(3) 政府の出した「行動制限はしない」というメッセージは感染予防の緩みにもつながっています。感染症の拡大が止まらない中、「全数把握はしない」などというのは地域での感染状況も掴めず、公衆衛生施策の放棄ではないのでしょうか。市の考え方を伺います。</p> <p>(4) コロナウイルス感染者の後遺症について伺います。</p> <p>(5) ワクチン4回目接種について伺います。</p> <p>(6) 保健所の数を増やすべきだと考えます。市の対応について伺います。</p>	市 長 担当部課長

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
柴 田 芳 信	<p>2. 中間市学校施設再編の取り組みについて</p> <p>(1) 学校施設再編基本計画についての住民説明会について伺います。</p> <p>(2) 学校施設長寿命化計画との整合性について伺います。</p> <p>(3) 8/10に広報なかまと同時に配布された「中間市学校施設再編の取組みについて」においては、防災、地域コミュニティの問題について詳しく触れておりません。市の考え方について伺います。</p> <p>(4) 8/10に配布されたチラシの最後の項目「最終的な方針はどのようにして決定されるのですか」で「教育委員会として取りまとめます」となっておりますが、市民の皆様に周知されるのでしょうか。また、その意見は市長部局に、活かされて行くのでしょうか、伺います。</p> <p>(5) 再編した学校の姿が見えない、大切な項目は、すべて検討するとなっており、具体性が無く判断できない、(学校の場所、校区の問題、通学方法、避難場所、学校跡地の問題)との意見があるが市の考え方について伺います。</p>	市 長 担当部課長

議案の委員会付託表

令和4年 9月 2日
第4回中間市議会定例会

議案番号	件名	付託委員会
認定第 1号	令和3年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について	別表 1
認定第 2号	令和3年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について	市民厚生
認定第 3号	令和3年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第 4号	令和3年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業消防
認定第 5号	令和3年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について	総合政策
認定第 6号	令和3年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民厚生
認定第 7号	令和3年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第 8号	令和3年度中間市公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	産業消防
認定第 9号	令和3年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	
第30号議案	令和4年度中間市一般会計補正予算（第5号）	別表 2
第31号議案	令和4年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	市民厚生
第32号議案	中間市印鑑登録条例の一部を改正する条例	
第33号議案	中間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	総合政策
第34号議案	中間市地域下水道施設改良基金条例の一部を改正する条例	産業消防
第35号議案	中間市下水道条例の一部を改正する条例	
第36号議案	中間市公共下水道受益者負担に関する条例の一部を改正する条例	産業消防
第37号議案	中間市企業版ふるさと納税地方創生基金条例	総合政策

別表 1

令和3年度中間市一般会計歳入歳出決算

歳 入

款 別	款 名 ・ 項 別	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各委員会

歳 出

款 別	款 名	項 別	付託委員会
1	議 会 費	全 項	総合政策
		全 項 (他の所管に係る分を除く)	
2	総 務 費	1 項 5 目・6 目・8 目・1 0 目の一部、1 項 1 2 目・1 3 目	産業消防
		1 項 1 目・1 0 目の一部、2 項 1 目の一部、2 項 2 目、3 項 1 目の一部	市民厚生
		全 項 (他の所管に係る分を除く)	
3	民 生 費	1 項 1 目・3 目の一部、1 項 1 3 目、2 項 1 目・4 目・6 目の一部、3 項 1 目の一部	総合政策
		全 項 (他の所管に係る分を除く)	
4	衛 生 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	市民厚生
		1 項 1 目の一部、2 項 1 目の一部、3 項 1 目	総合政策
		1 項 1 目の一部、1 項 3 目、2 項 1 目の一部	
5	労 働 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
6	農林水産業費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	
		1 項 2 目・4 目の一部、2 項 2 目	総合政策
7	商 工 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
		1 項 1 目・4 目の一部	総合政策
8	土 木 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
		1 項 1 目の一部、2 項 3 目の一部、4 項 1 目・2 目の一部、5 項 1 目の一部	総合政策
9	消 防 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	産業消防
		1 項 1 目の一部、1 項 4 目	総合政策
1 0	教 育 費	全 項	
1 1	災 害 復 旧 費	全 項	産業消防
1 2	公 債 費	全 項	
1 3	予 備 費	全 項	総合政策

別表 2

令和4年度中間市一般会計補正予算 (第5号)

条	付 託 事 項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 3
第2条	第2表 債務負担行為補正	総合政策 市民厚生
第3条	第3表 地方債補正	総合政策 市民厚生

別表 3

歳 入

款 別	款 名 ・ 項 別	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各委員会

歳 出

款 別	款 名	項 別	付託委員会
2	総 務 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総合政策
		1 項 1 2 目	産業消防
		1 項 1 0 目	市民厚生
3	民 生 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総合政策
		1 項 3 目の一部	
4	衛 生 費	全 項	市民厚生
6	農林水産業費	全 項	産業消防
7	商 工 費	全 項	
8	土 木 費	全 項	
1 0	教 育 費	全 項	総合政策

午前10時00分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（中野 勝寛君）

これより日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、昨日に引き続き、一般質問を許します。

まず、田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従いまして、一般質問いたします。雰囲気としては、最初の感じですけど、もう9番目になります。今回は10人、一般質問されていますのでおそらく今までで最高じゃないかと思うんですけども、質問された議員各位に敬意を表します。

さて、学校問題です。2年前の1月の16日、いきなり新聞発表された公共施設の整理・廃止の市の方針は、ハピネスなかまの住民団体の反対による廃止の中止以外は、次々とその廃止が進められてきました。このハピネスなかまについてもかなり条件が改悪をされています。中間市は盛んに財政の厳しさと将来の少子高齢化による不安を煽り、これを進める口実としてきました。中間市は、それに続いて、2年前の2月、全員協議会ですが、学校統廃合問題が提案され、現在進行中というところです。なぜ1月に1度に出してこれなかったのかがよくわかりませんが、市は盛んにこうした財政難と将来の少子高齢化を口実に進めてきています。

2度の質問を私いたしましたけども、こうした自治体ほかにもあるのか聞きましたがデータがないということで、明確な回答がありませんでした。しかし調べてみますと、2011年から2019年度にかけて、行政財産の延床面積、全国的には1.2%逆にふえています。普通財産の建物で25.7%の増。公有財産全体では2.1%増と、全国的には国の削減指導にもかかわらず、逆にふえているのが実態です。

少子高齢化は何も中間市に限ったことではありません。財政の厳しさについても、これまでの一般質問で改善している状況について、訴えてまいりました。今までの公共施設の廃止、それも次々と議会ごとに1つずつ減らしていくような、こんなやり方が、中間市に特化した異常な事態だと私は思っていますが、この点については、どんなふうに捉えているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

ほかの自治体はともかく、私どもは中間市公共施設等総合管理計画、個別施設計画、さらには行財政改革推進本部会議等に基づき取り組んでまいっております。決して異常なことではなく、むしろ当たり前のことだというふうに認識をいたしております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

全国で比べても、おかしい状態が——中間市の方針そのものがやっているんだから、おかしいと思わないという答弁だと思うんですが、ちょっと私はそこは問題があると思います。

中間市は、少子高齢化と危機的財政の関係から、これからの住民ニーズに対応するサービスの提供のために、財政基盤の充実が求められるとしています。国を挙げて、そのような状況下にあるのでしょうか、それなら、国を挙げて、あちらでもこちらでも中央公民館の廃止とか、出張所の廃止とか、公立病院の廃止がどんどんやられている状況だと思いますが、しかし、中間市のこんなやり方が日本中のあちらでもこちらでも当たり前のよう实施方式されているかといえば、そうではないと思います。同じような状況下の近隣の自治体の人々と話しても、中間市はどうしたのという言葉をよく聞かされますが、それほど異常なことがこの中間市では今進行をしているわけです。また、夕張のようになると盛んに言われますが、夕張市では公立病院は残していますし、老人介護施設に形を変えて残している部分もあります。そして今度は学校です。しかもその次には保育所も、民間保育所への通園バスの事故があって、今は保留にしていますが、民間への譲渡という問題が、今後の問題としてくすぶっています。率直に言って、こんなに公共施設や公共事業を次々となくすことは、市民にとっては住みにくいまち、また、将来に不安を残すまちだと思います。

ところで、現在、中間市学校施設再編基本計画策定委員会の答申を受けて、パブリックコメントが実施をされ、今後は市民への説明会が予定をされていると聞きますが、こうした学校再編にかかわる今後のスケジュールについてお聞きをいたします。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

今後のスケジュールということでございますが、中間市学校施設再編基本計画にお示しをしております学校規模の組合せ案に、学校施設の配置案を加えた学校施設整備方針案の取りまとめに向け、保護者の皆様や地域の住民を対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、教育委員会としての考えを本年中に取りまとめてまいります。また、取り

まとめいたしました整備方針案につきましては、市長部局に提言の上、市としての方向性を定めまして、充実した教育環境の中で、最大限の教育効果を図ることができる整備方針を本年度中に決定をしまいたいと考えております。

このように、本年度中は、学校施設整備方針の策定に邁進いたしますとともに、方針が決定をいたしましたら、学校関係者、保護者、地域住民などで構成する開校準備協議会を設置をいたしまして、ご意見を踏まえながら、児童生徒、保護者の負担や環境の変化に配慮した方策を検討をしまいたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

着々と計画どおり進めていくという話だと思いますけども、この前段として、国は、今後の公共施設の管理計画を、平成29年、ほとんど100%に近いんですけど、全ての自治体に提出させました。中間市では今から40年間で最低40%の目標が必要である。そのように、そこには書かれています。学校の延床面積が中間市では41%ありますので、これに手をつけなければ達成が出できないということになります。これは国の指導との関係であります。どうも教育の中身というよりは、こうした財政に絡む問題が優先をしているんじゃないかと私は思っています。むしろ私は学校のあり方をどうするかについては、その量とともに質の問題をどうするかというのが重要だと思います。

そうした中間市の今後を左右するような大きな問題に対して、わずか13名、しかもその構成を見ましても、校区まちづくり協議会の会長がそのうち6名です。委員長を除くと、12名の半分ですから、50%を占めます。そのほかでも学校長が2名、しかも管理職ですから、どこまでご自分の意見を言えるのかが疑問の人選であります。また、県の教育庁から1名参加をされていますが、国の方針に即したこのような問題で果たして反対ができるのでしょうか。学校の先生は現場の声を反映するのに大事な存在だと私は思いますけども、小中学校の代表で1名のみであります。小学校と中学校では、大きく環境が違うし条件も違うと思いますが、代表で1名です。保護者の代表はPTAから2名です。10校ありますけど2名しか出ていません。実はこのことによって1番影響の強い子供たちと今から子育てに入っていく保護者予備軍の方々、こうした方々は完全にこの組織の中には入っていません。学校が10校あるわけですから、現場からの声ということであれば、先生や保護者の比率をもっと私は上げるべきだったと思います。結局この委員会の構成自体が、市の提案に最初から賛成できるような人選と構成で行われているとしか思いません。

しかも議論の内容は学校の数を何校にするかがほとんどで、それを実行したときどのような問題が生じるのかについては、何も考えていないらしく、学校数が決まった後の問題として、このことについても先送りをされています。議論を聞きましたが、校区まちづくりの委員の方のほとんどが一貫して、小中は1校ずつで良いという意見でした。こうした

委員会での結論が、学校数は現在の学校が多くても5校、小学校が3校、中学校2校、今の学校の半分以下に抑えようという案であります。この中で1番多いのが今の5校ですが、1番少ない案では小学校1校、中学校1校となります。最初から現在の学校数を減らして当たり前の議論から始まりました。しかも市の思惑どおりの結果となっています。現行どおりという案も委員の中から提案をされましたが、途中でこれは立ち消えとなりました。

こうした無謀とも言える学校の統廃合については、中間市の将来にわたる重要な問題として、もう少し丁寧な対応をすべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

学校施設再編の検討を行うに当たりましては、保護者の皆様、それから地域の皆様、学校関係者の代表、そして、学識経験者を委員とする13名で構成された学校施設再編基本計画策定委員会におきまして、十分な意見聴取を行い、決して再編ありきではなく、現状維持の案もお示しをする中で、協議、検討の結果として、将来にわたって持続可能な学級数を確保し続けることができる小中学校の学校規模の組合せ案を5つ取りまとめたところでございます。

今後につきましては、本基本計画にご提示してあります5つの組合せ案を基本といたしまして、保護者の皆様、地域の皆様を対象とした説明会でご意見をいただいた上で、この学校施設の配置案を加えた学校施設整備方針案を取りまとめてまいりたいと予定でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

私も傍聴しましたが、十分な議論というよりも、意見があっち飛び、こっち飛びしながら、最終的には多数決でこの結論だけ得たというのは、私の率直な感想です。

それと、こうした重要な問題に対する市長の態度であります。昨年、市長選挙がありましたけれども、市長公約はどうなっているのか、市長が出された、後援会でしようけどチラシを見てみましたが、学校に関する事全然触れられていません。表紙にはこれからの中間市の未来のために取り組みたいことという項目があります。こうした見出しがありますが、学校についてはそれ以前から、こうした提案がなされていたにもかかわらず、昨年の市長選挙ではこれ一言も触れられていないんです。

同じようなことが東京の町田市でもありまして、ここではやっぱり統廃合を市長が提案をし、そのことが、反対の対立候補も生みまして、非常に賛否両論の激戦が交わされたわけですが、結果的には現職が当選しましたが、しかし、当選後はしばらくこの統廃合案は、据え置きをされました。確かに今調べてみますと8月にまた出されてきたようでもありますけれども、そうした選挙を通じて市民に中間市の将来に向かっての方向性を問

うというのは、非常に大事な問題だったと思いますけども、逆に、市長の場合は、公約、しない公約は出すんですけども、するのは公約に出さないという非常にねじ曲がった動きをしています。これは私、非常に市民に対して不誠実だと思います。少なくとも、市長選挙では、こういう学校問題について、市長の考え方を堂々と述べるべきだったのではないかと思いますけど、その点いかがですか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

学校の統廃合、いわゆる再編成ですね。なぜ市長公約しなかったのかと。そういったことのご質問でございますが、今、中間市で、皆様のご意見を聞きながら、学校の再編の方向性を決めていってございまして。市長選でのこの討議資料としてしまうと、私が最初からその方向性を決めていたと。その方向性を決めた中での資料であり、そして、私の進め方、そうすると例えば選挙戦が終わって仮に私が当選した場合、そっちの方向にも、いやが上でも行かなきゃいけないような方向性になってしまうというふうに捉えられることから、選挙戦での討議資料としての使用はしておりません。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

市長選挙というのは、私は何もありませんけど皆様の意見に従いますというような趣旨の選挙じゃないと思うんですよね。

市民は、また逆に、市長の方針を全部支持して投票するわけでもありませんから、この問題では、市民の意見を問うというのは大事だと思いますけども、少なくとも選挙戦で、私はこう思うけど皆さんどうかという、そういうラインを示した上での判断を仰ぐというのは、私は市長選挙の基本だと思いますけど、その辺はもう問いませんが、ちょっと、市長の言っているのは納得できません。

それと現在、校区によっては反対運動が立ち上がっています。運動が今後、盛り上がれば、残すことを求める地域と関心の薄い地域と分かれることもあるかもしれませんが、また、各校区で、これ残せという意見が強かったら、今の5校の制約というのが非常に問題になってきます。そうした場合、市としては、それらを見ても、あくまで市としての予定どおりの結果を求めるのでしょうか。それとも、要望の強い地域を優先するのでしょうか。全ての校区で残せということになったときにはどうするのでしょうか。大体改革をするときは、現状を見て、この学校はなくしてもいいのではないかという状況を調べ、そうした説明のもとに、住民の納得づくで、特に地域住民の納得づくで私は進めるべきだと思います。

しかし今回のやり方は、内容抜きで持続可能とか、財政の厳しさだけを強調して、結論

をあらかじめ決めて提案されているように感じます。実際に市民への説明が始まって、そこそこの地域から、うちの学校を残してほしいという要望が出されたとき、策定委員会で決められた5校以内が優先するのでしょうか、それとも、住民の意見が優先し、例えば6校とか、10校以内の幅の中でも残すということが言えるのでしょうか、その辺はどうでしょう。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

今回の策定委員会に諮りました学校規模の組合せ案に学校施設の配置案を加えた方針案の取りまとめに当たり、やはり十分に考えていかなければいけないのは、持続可能かどうかということだというふうには考えております。

ただ、基本計画に提示しております5つの小中学校の組合せ案を基本として、様々な時代のニーズに対応できる充実した教育環境の中で、最大限の教育効果を図ることができる方針案を策定してまいりたいというふうには考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

私は今の5つの中でやるようにしか見えないんですけどそれと、持続可能ということについては、前回、私の質問の中で一応説明しましたが、これは昔の人員、特に戦後の混乱期、子供の多い時代の基準というのはまだ生きておりますので、多少変更されましたけど、そういうのが持続可能の前提となっていますので、これを強調するのにもちょっと問題があるというふうに思います。

それと策定委員会の答申ではですね、小学校の場合多くて3校、これが1校になりますと中間市では1,700人規模の学校となります。こんな規模の学校はあまりないと思いますけれども、県下での実態はどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

中間市学校施設再編基本計画策定段階も、令和3年度におきまして、児童数1,000人を超える小学校は、県下の複数の市町にありまして、児童数1,500人を超える小学校も1校ございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

1,500人超えるっていうのは、1校だと思いますけど、あまり全体としても、

10何校ぐらいで、そんなに数多くないと思うんですね。

それと今回この問題をめぐる経過の中で気になったことがあります。それは、基本的な問題として、どうも、小学校、中学校1校ずつを新築で建てようとしているのではないかという思いであります。市のある幹部、名前は言いませんけど、学校を建てたときに、今の10校はどうなるのかっていうのを私は聞きましたけども、即座に更地にして、売りに出すという回答、答弁が返ってきました。答弁というより雑談のような形でしたが、そういうのが返ってきました。市長もある校区の説明会では、2校案というのを思わず口に出したようであります。

こうしたことからみますと、どうも、先に新設の2校というのが前提にあって、事は進んでいるのではないかというふうに私は捉えています。また、それが本気での発言なら、教育委員会が言っているような一連のスケジュール、最初からこのスケジュールは無意味なスケジュールという事になります。

市は結論が先にありきではなくて、住民の意向を最大限に活かして、このことを進めようとしているのかどうなのか、その辺、非常に大事な問題ですので、お聞きをいたします。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

スケジュールにつきましては、無意味となるということではございません、やはり、そこに沿った方向で進めていくつもりではございますが、学校規模の組合せ案に学校施設の配置案などを加えた案の取りまとめに当たりましては、これから先、もうきっちりと保護者の皆様、地域住民の皆様を対象とした説明会等でご意見をいただき、充実した教育環境の中、最大限の教育効果を得ることができる方針案というものを策定をしまいる所存でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

意見を聞くのはいいですけど問題はそれをどう今後の方針に反映させるかというところが1番肝心なんですよね。その辺がよく見えてきません。今までの例えば中央公民館の場合の説明でも、説明会ありましたけど私の印象では、結論ありきの説明会だったような気がします。住民は今までの学校がなくなることに対する不安が強いと思いますので、その辺の納得づくでやるということは、1番大事にしてほしいと思います。

それと市民への説明が終わった後に、中間市新小中学校開校準備協議会というのが立ち上がると資料には書かれていますが、そこには開校までに想定される諸問題を洗い出して、協議・対策を講じながら、開校後に生じる課題や問題に対応できるよう新たな協力体制を構築というふうに書いてあります。しかし、委員の対象にみますと小学校長、教職員、

P T A、保護者、地域代表などとなっていますし、今までの策定委員会とあまり差がないのではないかと、変わりがないのではないかとという印象が受けられます。保護者とP T Aというのが同時に挙げられていますけども、P T Aっていうのはもともと教師も含む組織ですから、少しちょっとおかしいんじゃないかと思えますけども、それはともかくとして、こうした陣容で今述べたような初期の目的を達成できるのかどうなのか。かなり、こうした具体的になりますと専門的な知識も必要とされると思えますし、市民の中からの公募とか専門家の採用とか、そういうこともやるべきではないかと思えますけども、どうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

開校準備協議会につきましては、今までの策定委員会とあまりメンバーが変わらないのでということですが、今回は目的が全く違ってまいります。開校に向けた学校の特色づくりや地域との連携づくりなど、学校運営上の様々な問題に対する具体的な方策を検討していただくことを1つの大きな目標としております。そのため、学校関係者、教職員、P T A、地域住民の皆様など幅広くご参画をいただきたいと考えております。

また、その他の学校施設再編の実施に伴う通学区域、通学方法、通学路の安全、給食などの問題につきましても、同時にご意見をいただきながら、市全体のまちづくりをも踏まえたところで、市内連携を図りながら具体的な方針を確定をしていくところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

目的が違うというのであれば、策定委員会とはまた違った構成比率で選んでほしいというふうに思えますし、かなり今度は具体的になりますから、そうした専門性の高い人をぜひとも入れてほしいというふうに思えます。

それともうひとつは、この学校統廃合の中間市としての財政効果の問題です。平成25年から29年までの5年間の維持管理費が小学校で1校当たり1,109万円、中学校では915万円。5校案で小学校3校、中学校2校減らしても、5,000万円程度の経済効果しかありません。しかも令和元年から2年にかけて、図書費なんか1,100万円が9万円とか非常に大きく減らされていますので、今の数字ももっと減っていると思います。それとスクールバスを購入して運行するとなると毎年これぐらいの負担がかかる。まあ、5,000万円という数字も委託料として出てきましたけど。もうひとつは廃校することによって減る地方交付税の問題です。これも学級数と学校数になりますので、非常に大きな削減がなされるんじゃないかと思えます。中間市として運営上の負担は、収入減と新たな負担を考えるとむしろ今より厳しくなるんじゃないかというふうに私は思

います。学校の先生、例えば校長先生あたりが減ったり、教員も減らされますけども、そうした費用というのはほとんど国と県の負担ですから、学校を減らしても中間市にあまり経済効果がありません。それ以外の問題では、逆にトントンかマイナスだというふうに私は捉えています。

こうしたことよりも更新時の費用負担の問題だけが今背景にあると考えるのであれば、むしろ、一度にこうした10校全部に手をつけるようなやり方ではなくて、校舎の傷み具合とか、子供の数の推移も見ながら、1校ずつ今後の問題として対応する、そうした対応の仕方のほうが現実的ではないかと思います。関係する地域の声を聞きながら、修繕か建て替えかを考えながら、1校ずつ手をつけた方が、今のよう、あちらもこちらもというような市のやり方ではなく、市民にとっても適切な対応がなされると思いますけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

今回の計画につきましては、議員もご承知のとおり、全体を考えたところでの再編計画でございます。今日の児童生徒を取り巻く教育環境が急速に変化をする中、ICT教育や英語教育、道徳教育など、今後の新しい学びに対応するべき施設整備の充実を図り、そして、充実した教育環境の中で、さらなる教育の質の向上を図ることができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成と特別支援教育の充実、児童生徒、保護者、そして、地域住民から信頼される学校づくりを目指したものがこのたびの学校施設再編の取り組みでございます。

市内のどこかの学校だけが充実するのではなく、市内の小中学校で学び、生活をする児童生徒全員に可能な限り同様の充実した教育環境を整え、その中で、教職員が愛情を持って、指導、支援に当たりながら1人1人の可能性を最大限に引き出し、個別最適な学びと協働の学びを実現してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

全体の問題として、捉え方の問題ですけど、私は全体の問題の中で共通する問題については、質の問題としてちゃんと扱うべきだと思いますけども、全体の中の1つ1つをやっぱり捉えて、そして全体をどうするかにつなげていくほうが大事だと思います。最初から、全体で減らすのが前提のようなこんなやり方というのは、私は決していいやり方ではないというふうに思います。

次に、財政上の問題でありますけども、令和3年度の決算案が今、議員には出されておりますけども、出された資料を見ますと、1つはこれ介護保険の基金の積み上げですけども

2億円、その中に翌年度繰越額というのが、歳出のほうに2億2,495万円もあります。この介護保険の翌年度繰越しを除いても、中間市の基金の全体の新たな増額は24億2,119万円であります。これは介護保険の基金も入れていますけども、令和3年度で24億2,119万円もため込みしているわけですね。令和元年度には総額が10億5,000万円でしたが、基金の総額は令和3年度決算予定でも50億9,425万円、約40億増えています。もともと、令和4年度の基金の予定が、令和4年度は今年ですけど総額で57億2,730万円でしたので、さらに令和3年度でふえた分4億7,700万円加えますと、令和4年度の予定では62億円にもなります。私、財政課から出される資料をずっと見ているんですけど、当初予算かなり歳入は低く抑えられている傾向にあります。例えば令和3年と4年度のこの決算、3年度の予算とか決算みますと、税収で3億円も低く抑えて、交付税も相当低く見込まれています。そうした何かこう、厳しさの強調されるようなテクニックが私は背景に働いているように思います。60億近いお金が、令和4年度にはもう貯金としてためられるわけですけども、市の財政をいう場合、こうした貯金だけではなく、借金と貯金の両方を見据えるべきだと思います。一方のみ強調するのはおかしいと思うんですね。昨日、掛田議員も数字を挙げていましたけど、借金が平均して県下よりも17万円も低いんです。確かに貯金は10万ほど低いんですけど、こうしたことをトータルで私は見た議論をもっとすべきではないかというふうに思います。

これは市長が頑張ったというより、市民生活へのしわ寄せで、市の財政が好転しているというだけの話であります。市民生活への支出、前回もやりましたけども、がた減りです。近年では今や当たり前の高校生までの医療費の無料化、これも、僅か4,200万円程度でできるそうですが、やっていません。また、市長が公約された学校給食の無償化、これも、いろんな補填を考えると1億円程度でできるわけであります。市はよく税収の落ち込みをいいますが、中間市の税収については、平成27年度比では1億3,500万円も令和3年度はふえていますし、コロナ禍にあっても全国的に税収は上向きの状況にあります。中間市、こうして見ますと、この2年間で毎年20億円ずつためていることになります。確かにふるさと納税ありますけど、これは実質的には5億円程度です。ということは15億円前後のお金が余裕として私はみるべきだというふうに思います。

財政が厳しいからと、今までも公共施設はなくすわ、年度予算は削るわとさんざん市民にしわ寄せをした結果がこれです。少し今の市民にやり方が酷過ぎるのではないかと思います。逆に、今のこんな状況が続けるほうが住みにくい魅力のないまちにして、少子化をさらに深刻にするのではないかと私は思っています。市は盛んに将来の心配を言いますが、現在の市民に負担をかけてきましたけども、今の市長や市は将来の市民よりも、今の市民の生活の維持と向上に責任があると私は思います。また、逆に今をしっかり運営してこそ、未来の発展につながるものではないかと思えます。

何度か紹介しましたが、今の日本国内で全体として人口が減っている中で、逆にふ

えているまちの特徴は、住んでいる人の生活の質を保障し、そこで子育て世代が安心して子供を産み育てることができているというところであります。そうしたところは外からの移住者もふえています。岡山県の奈義町ではその典型で、若い女性が生涯に産む子供の推計である合計特殊出生率が2019年度で2.88と3人近くになっています。中間市は、たしか1.3前後だったと思いますけども、中間市の倍以上の出生率をつくっています。

市は、将来は減るとのことばかり言いますが、それを防ぐために、中間市は何をしているのでしょうか。何もしていないとしか思えません。逆にマイナスのことばかりやっているのではないかというふうに思います。もっと前向きな市政運営をしてもらいたいと思います。

学校統廃合の必要性ということで、時代の様々なニーズに対応できる未来型の新しい学校施設の整備を図り、安全安心に学び、充実した生活ができる環境の中でさらなる教育の質の向上そして理想的な学校教育の実現を目指す。そのために、統廃合が必要だと、そういう説明が盛んになされます。しかし、新しく大きければそれが理想の学校だと思っておられるようですが、世界の学校に対する理想はそうではありません。100人以下の小さな学校は最も適しているということです。これは実際にそうですし、国連のWHOからも、日本の学校のあり方については、再三にわたって改善の指摘がなされています。世界では学校規模、1学校当たり300人を超えますと学校とは呼ばず、工場と皮肉られるそういう言葉もあるそうです。子供は鶏ではありませんから、いっぱい集めて詰め込めばよいというものではありません。ましてやICT教育や少人数学級の必要性が声高に叫ばれている今日、中間市の将来の学校はどうあるべきかということは、今回のこんなドタバタ劇のようなやり方ではなく、しっかりと市民の中でも議論をし、慎重にじっくりと進めるべきだと思います。今、日本の1学級当たりの子供の数はOECD加盟国の中では最下位であります。教育予算も最下位です。世界と真逆の環境下で、子供たちは学習し、育てられているということであります。

中間市はそんなに市長や市が言うように、財政的に逼迫しているわけでもありません。ひどくなるほうに動いているわけでもありません。まず、何よりも今の若者が住んでいてよかったと言えるまちをつくり、外からもあんなまちなら住んでみたいと思えるような、そうしたまちにすべきだと思います。

そのためにも今回のような、こんな無謀とも言える学校統廃合は白紙に戻し、再度、市民の新たな議論のできる場を求めるものであります。以上、一般質問を終わります。

.....
○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時37分休憩
.....

午前10時40分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。通告書に従い、質問を行います。

まず、中間市におけるコロナ感染問題についてであります。7月中旬以降、第7波の感染拡大で、1日当たりの感染者確認が過去最高を更新する状況が続いておりました。クラスター発生や死亡者の発表も相次いでありました。8月17日の感染者数は61名、中間市内での累計はその当時5,332名、今はもう6,000人を超えているというふうに思います。県下においての死亡者は、この時点で10名、1,593人の方が亡くなられたと報道がありました。

まず、市内のコロナ感染状況について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

本年9月1日公表の本市の感染者総数は6,349人でございます。また、本年7月から8月までの2カ月間の感染者数が感染者総数の52.6%を占めている状況となっております。

次に、年代別で見ますと、最も多いのは10歳代の14.6%、次に30歳代の14.2%、40歳代の13.5%となっている状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

中間市にかかわる全ての人の力で市民の命を守る地域づくりを推進していきましようとして中間市市民の生命を守る地域づくり条例が、さきの議会で制定されました。

この関係についてコロナとの関係、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員のご指摘のとおり、本市ではさきの6月議会におきまして、中間市市民の生命を守る地域づくり条例、これを上程いたしまして議決をいただきまして、6月29日付で公布いたしました。

新型コロナウイルス感染症から、市民の生命を守るため、地域の医師会をはじめとした

関係機関の方々のご支援のものと、そして、感染症対策の主要施策のひとつであります新型コロナウイルスワクチン接種、この接種を安全安心に実施できておりますことに対しまして、心から感謝申し上げますとともに、今後も継続が予定されております新型コロナウイルスワクチン接種と基本的感染症対策の啓発、これをしっかりと取り組んでまいり所存でございます。

また、本市とソフトバンク株式会社、市民サービス向上を目的としました未来のまちづくりに関する連携協定を2020年9月に締結しております。このたび、この連携協定を契機としまして、ソフトバンクグループ会社の子会社でありますソフトバンク新型コロナウイルス検査センター株式会社が本年8月31日、おとといになりますけれども、福岡県の検査事業の委託を受けまして、スマートフォンを持つ県民を対象として、ハピネスなかま2階に無料の新型コロナウイルスPCR検査を設置されております。市内では福岡県の検査事業として、無料の抗原検査を薬局2カ所で開催いただいておりますけれども、今般の新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加を踏まえまして、身近な場所で皆さんが無料でPCR検査を受けることができることになりました。

今後も関係機関のご協力をいただきまして、市民の皆様の生命を守る地域づくりを進めてまいりたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

これからも様々な感染症が発生することも考えられます。公的な立場から市民の命を守る意思が必要だと考えるということで、6月議会でも市長とのやりとりをしました。そして、私はやっぱり診療所はひとつのステップとして当然必要だというふうにも考えます。確かに今言われたソフトバンクとの連携協定も必要です。そういう部分ではぜひ情報発信を十分に行っていただきたいと思いますが、この公的な医師の確保、それは必要かというふうに思いますので、どうぞ、これからも検討をお願いいたしたいと思います。以前は、コロナ感染家庭に食糧支援がなされていた現状を伺っていますが、中間市のホームページを見てみますと、福岡県では新型コロナウイルス感染症で自宅療養となった方、自宅療養者が療養期間中に外出せず、療養生活に集中できるよう食料や日用品の支援を行います。詳細は福岡県のホームページをご覧くださいというふうに書いてあります。

それ以後は、中間市としての独自の支援策は4月以降やられていないというのが現状ではないでしょうか。近隣の芦屋町の例を見ますと、対象者、芦屋町に住んでおり、次のいずれかに該当する人で親族や知人などから支援を受けることが困難な人、そして、新型コロナウイルス感染症患者、次に新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者、3番目として上記1、2の人と同居する家族など、支援内容として食料品や日用品などを提供、これは無料となっています。体調管理物資としてパルスオキシメーター、それから血圧計、接

触型体温計の貸し出し、これも無料です。買物代行サービス（実費負担）、薬の受け取り代行サービス（実費負担）、電話による経過観察、健康相談、これは無料です。地域の水巻、遠賀、岡垣、直方それぞれの自治体が独自に内容は違いますが、とり行われております。

市町村の支援情報一覧表を見ると、43の市町村が8月15日時点で行っているというふうに見ました。中間市は、残念ながらこういうことがやられてないというのが現状であります。その状況について伺いたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田福祉支援課長。

○福祉支援課長（冷牟田 均君）

新型コロナウイルスに感染し、自宅療養となった方で食料品の入手が困難な方を対象に食糧支援事業を本年1月から実施しておりましたが、3月には感染者数が減少したことにより、事業を中止いたしております。

この支援事業は、福岡県においても同様に実施されていることから、4月以降は、福岡県の事業に移行し、自宅療養となった方で食料品等の入手が困難な方に引き続き利用していただいております。また、血液中の酸素濃度を測定するパルスオキシメーターにつきましても、福岡県の事業で貸し出しをいたしております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

他の市町村のホームページを見てみますと、安全安心課が窓口であったり、産業振興課が窓口を担当されたり、様々な課の皆さん方が知恵を出し合いながら市民の方に寄り添って対応をされています。

ぜひ、中間市においても、今後どういう状況になるかわかりませんが、ぜひ検討していただきたいのは市民に寄り添った対応を中間市の中でもやっていただきたいというふうに思います。市長の考えを伺います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほど担当課よりお答えいたしましたとおり、前年度の末まで、本市でも食糧支援を実施いたしておりましたが、福岡県の事業と同様の事業内容であることから、自宅療養となった方で食料品等の入手が困難な方は福岡県の食糧支援をご利用いただきたいと考えております。

なお、同居家族等の濃厚接触者には、不要不急の外出の自粛をお願いしておりますけれども、食料品の買い出しは、不要不急の外出には当たりませんので、マスクの着用などの

感染対策をした上で食料品や生活必需品の調達をお願いいたしております。

また、日頃から各家庭において、長期保存できる食料品や生活必需品を備えておくこと、これ今回のような感染症に感染した場合や、また、災害時にも役立ちます。市として家庭内備蓄の啓発を引き続き行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

全ての市民の皆さん方が納得できるという部分はなかなか難しいかと思いますが、やっぱり市民の皆さん方に声を傾け、寄り添った対応をぜひお願いをしたいと思っております。

次に、政府の出した行動制限はしないというメッセージは感染予防の緩みにもつながっています。感染症の拡大がとまらない中、全数把握はしないなどというのは、地域での感染症状況もつかめず、公衆衛生施策の放棄ではないでしょうか。市の考え方について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長部長（篠田 耕一君）

感染者の全数把握の変更等につきまして、現在のところ、国等から正式な通知を受け取っていない状況でございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の第7波の影響により、深刻な医療逼迫が続く中、医療従事者等の負担を軽減し、かつ、全国の流行状況をできる限り正確に把握できる方法について、国及び県が現在検討を進めていることから、本市といたしましても、引き続きその動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

新型コロナウイルス感染症にかかった後、感染から回復した後も療養中に見られた症状が続いたり、新たに症状が出現するなど後遺症として様々な症状が見られることがあります。

新型コロナウイルス感染症の治療や療養が終わった後の症状、いわゆる後遺症、罹患症状と言いますが——についてまだ不明な点が多く、国内外で様々な調査が行われています。これまでの国内外の調査によると、多くの方が症状が改善、または罹患前の健康状態に戻る一方で、一部の症状が長引いたり、新たに症状が出現したりすることが一定程度あることが報告されています。

罹患症状がひとつでも存在すると、健康に関連したQOL（生活の質）は低下をし、不安や憂鬱及び新型コロナウイルス感染症に対する恐怖心が強まり、睡眠障害を自覚する傾

向が強まることも報告をされています。

市内での感染増加に伴い、新型コロナウイルス感染者の後遺症について相談は来ていますか。また、その内容はどのようなものか伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

議員ご発言のとおり、新型コロナウイルス感染症の治療や療養が終了した後に感染性は消失したにもかかわらず、ほかに明らかな原因がなく、倦怠感やせき、味覚・嗅覚障害などの症状が長引く方がおられます。

本市では現在まで、保健センターにおきまして、後遺症についてのご相談は受けていない状況でございます。

このような後遺症のある方への対応につきましては、福岡県が24時間対応の電話相談を看護師が受け付けをいたしまして、症状に応じまして、医療機関などの紹介を行う後遺症診療相談窓口を設置しておられます。さらに、聴覚や発話に障害があり、電話での相談が困難な方からの相談に対応するため、ファクスによる相談も行われているところでございます。

従いまして、市民の方からご相談がありましたときには、まずはかかりつけ医の有無をご確認し、かかりつけ医の方があれば、かかりつけ医のご相談を進め、ない場合やかかりつけ医での対応が難しいといった場合には、福岡県が24時間対応で設置しております後遺症診療相談窓口をご案内するようにしたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

中間市における、相談できる医院はどこがありますか。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

福岡県が公表しておりまして、公表の承諾を得ている医療機関として掲載がありますのは、1カ所でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

どこか教えてください。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

通谷メンタルクリニックとなっております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

いずれにしても、これだけコロナ感染がふえることによって、恐らく後遺症問題、相談はなくても持っておられる方がたくさんいらっしゃるというふうに考えます。ぜひ、そういう部分では、今、課長が言われました医院を通じて後遺症問題、対応していただきたいというふうに発信をしていただければというふうに考えます。

若い世代の感染拡大に伴って、ワクチン接種に対する安全性、必要性、有効性について、効果的な情報発信を行い、5歳から11歳までの取り組みを強化すべきと考えますが、市の考え方、そしてまた、ワクチン4回目接種について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

5歳から11歳までのお子様の接種につきましては、当初、努力義務とされておられませんでしたことから、市内の医師会の先生方、医療機関の方々と打ち合わせをいたしまして、接種についてはきちんと取り組んでまいっております。

5歳から11歳までのお子様の1回目の接種は409名、2回目が364名と、接種状況としては、以上のとおりになっております。また、努力義務が課せられるように、国のほうからの情報では入ってきておりますので、その対応を今後は、さらに、計画などを策定いたしまして実施を予定しております。

また、ワクチン接種の4回目につきましては、現在、取り組んでおまして、今、60歳以上の方と18歳以上59歳以下の方のうち、基礎疾患のある方や、また、その他重症化リスクが高いと医師が認めた方、また、医療従事者と高齢者施設の従事者等を対象に3回目の接種後5カ月を経過している方々に実施しているところでございます。

本市の接種状況といたしましては、8月22日現在、接種者総数7,293名となっております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

2年以上にわたるコロナウイルス感染問題を解決するには保健所の数をふやすべきだと考えますが、市の考え方について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長部長（篠田 耕一君）

新型コロナウイルス感染症対策に万全を期するため、本年6月に開催されました本市を

含む全国の市長で組織されております全国市長会議におきまして、国に対し、感染拡大防止策を担う保健所について、人材確保及び体制強化に資する十分な支援措置を講じること。また、感染拡大に伴う業務増大により、保健所が機能不全に陥ることがないように、関係団体との協力体制を構築することについて、重点提言をいたしております。

さらに、本年7月に開催されました本市を含む福岡県市長会にて採用となった県への要望書の中で、新型コロナウイルス感染症対策の強化については、令和3年11月に示された福岡県保健医療提供体制確保計画により、保健所の体制強化が図られているが、より一層充実強化を図るよう、特段の措置を早急に講じることを要望いたしております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

市民の生命を守る地域づくり条例の立場から県や国に対して強く、中間市として発信をしていただきたいというふうに考えます。

次の質問に移らせていただきます。

中間市の学校施設再編の取り組みについてであります。学校施設再編基本計画について、住民説明会について伺っていきます。市の考え方について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

学校施設再編基本計画では、目指すべき未来の学校の方向性のひとつとして、学校施設の複合化により、地域コミュニティの拠点としての教育環境を充実させることを掲げております。今も校区まちづくり協議会の事務所につきましては、ほとんどが校舎の中に設置をされており、ここを中心に学校との連携や地域活動がなされているところでございます。また、ふるさとみまわり隊通学安全部の皆様には、日々、学童の登下校時の見守りも行っているところでございます。特に、校区まちづくり協議会の活動につきましては、他の自治体からも大きく注目を集めておるところでございまして、視察の受け入れなども行っているところでございます。

このように、既に学校施設は地域コミュニティの拠点となっており、地域から切り離されないものとなっております。このことから、学校施設再編に伴う地域コミュニティ施設の複合化は必要不可欠であると考えております。また、防災の観点におきましても、学校施設再編に伴い、学校数が変わり、建物が解体される場合についても、避難所としての利用ができなくなるため、避難所の見直しや検討が必要になってまいります。この点につきましては、学校施設の再編に大きく関係いたしますので、新学校が開設されるまで、または建物が利用できなくなるまでは、公共施設の個別計画、収容人員、避難範囲など様々な観点から避難所のあり方を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

どのような時期に開催をされていくのか、そしてまた、その意見はどのように反映をされていくのか伺いたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

学校施設再編基本計画にて提示をいたしました小中学校の学校規模の組み合わせ案に学校施設の配置案を加えた学校施設整備方針案のたたき台といたしまして教育委員会として取りまとめ、本年中に、保護者や地域住民を対象とした説明会を各小学校区に開催をし、ご意見をいただいた上で整備方針を策定してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

中間市学校施設長寿命化計画、平成31年3月に出されましたが、2として、改修等の基本的な方針、本市の学校施設や設備の老朽化、不具合等の実態を踏まえ、学校施設を目指すべき姿を持続的に実現していくための基本方針を次のように制定しますとなっています。長寿命化の方針、市の厳しい財政状況において、従来の改築を中心とした老朽化対策では、対応しきれない施設が大幅に増加する恐れがあります。

中長期的な維持管理等に関わるトータルコストの縮減、予算の平準化を実現するための対策が重要となっています。そのため建物の将来にわたって長く使い続けるために、耐用年数を延ばすことを目的とした長寿命化改修を基本として、整備を進めます。一般に改修といっても内容は様々であり、対象が部分的なのか、全体なのか、また、改修内容は元に戻すだけなのか、機能や性能を上げるものなのかで、4つの懸念に整理をされますが長寿命化改修は、建物全体を改修し、あわせて性能向上を伴うものとなります。

学校施設長寿命化計画について伺ってまいりたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

中間市学校施設長寿命化計画は、施設整備に要するライフサイクルコストの縮減や財政負担の平準化、児童生徒の安全性の確保や適正な教育の充実を目的とした計画でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

子供たちに最適な教育環境を提供するのが私たちの役目ではないでしょうか。
長寿命化計画は見直す必要はないと考えますが、いかがでしょう。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

学校施設再編基本計画は、上位計画であります中間市学校施設長寿命化計画の趣旨を踏まえ、将来にわたって持続可能な学級数を確保できる学校規模を目指し、子供たちに最適な教育環境を整備、充実させ、かつ、教育の質の向上につながるような将来の学校のあり方を示したものでございます。

今後、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案を取りまとめ、市全体のまちづくりを踏まえた整備方針が決定いたしましたら、中間市学校施設長寿命化計画を見直し、整合性を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

中間市学校施設再編の取り組みについて8月10日付の説明では、防災、地域コミュニティの問題について残念ながら詳しく触れられておりません。

中間市学校施設長寿命化計画によると、地域コミュニティの施設として活用、小中学校は学校と地域との連携による多様な交流の場や放課後の学童保育として活用されています。また、災害時等の避難所にも指定されています。このように、地域コミュニティ施設としての多様な機能に対応できる施設や設備の整備が必要だとあります。

市の考え方について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

それはちょっと先ほどの回答と重複するところがあるかと思いますが、議員おっしゃるとおり、現在も学校、小学校というのは、校区まちづくり協議会の事務所は、ほとんどが小学校区校舎内に設置されておりまして、ここを中心に学校との連携や地域活動がなされております。

また、校区まちづくり協議会の活動は、ほかの自治体からも大変注目されておりまして、視察の受け入れも行っているところでございます。

このように、既に学校施設は地域コミュニティの拠点となっておりまして、地域から切り離せないものとなっております。

こうしたことから、学校施設再編に伴う地域コミュニティ施設の複合化は、必要不可欠

であると考えております。

また、防災の観点におきましても学校施設再編に伴い、学校が変わり、建物が解体されるといふときには、当然、避難所としての利用ができなくなりますので、避難所の見直し、検討が必要になってまいります。

今後につきましては、学校施設の再編に大きく関係いたしますので、新しい学校が開設されるまで、また、建物が利用できなくなるまでには、公共施設の個別計画、収容人員、避難範囲などを様々な視点から、避難所のあり方を検討してまいりたいというふうと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

地域コミュニティの核としての施設の充実を掲げ、基本計画を策定したと言われておりますが、6小学校が多くても3小学校にしかありません。

策定委員会の中でも問題になりました中学校4校、小学校6校の案が出されていないのは学校数ありきではないでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

中間市学校施設再編基本計画策定委員会におきまして、学校規模の検討を行うに当たりましては、決して学校施設の再編ありきではなく、現状維持の案をお示しした中で、将来にわたって持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模の組み合わせ案を取りまとめたところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

学校数の問題についてはこれからも意見が出てくると思います。市は、市民の皆さんの意見をどのように活かそうとされているのでしょうか、伺います。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

これから行います保護者や地域住民の皆様との説明会の中で、また、さらに皆様からご意見をいただいた上で、よりよい健康で教育活動を行うことができる学校施設整備方針案を策定してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（５番 柴田 芳信君）

８月１０日に出された最終的な方針は、どのようにして決定をされていくのか、項目について教育委員会として取りまとめますとなっていますが、市民の皆さんに周知をされるのでしょうか、意見は市長部局に活かされていくのでしょうか伺いたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

小中学校の学校規模の案に、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案を教育委員会として取りまとめるに当たりましては、保護者の皆様、地域住民の皆様を対象とした説明会でご意見をいただいた上で、整備方針案を策定してまいりたいと考えております。

また、今後の整備方針の決定に当たりましては、市全体のまちづくりを踏まえて考えていく必要があると思っておりますので、教育委員会として取りまとめた整備方針案を市長部局に提言をし、市としての方向性を固める動きをしていただくこととなります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（５番 柴田 芳信君）

再編した学校の姿が見えない、大切な項目は全て検討するとなっており、具体性がなく、判断できない。学校の場所や校区の問題、通学方法、避難場所、学校跡地問題との市民の中からの意見がございしますが、市の考え方について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

中間市学校施設再編基本計画につきましては、学校規模に焦点を当てた計画でございます。今後、学校施設の配置案を加えた施設整備方針案の取りまとめに向け、繰り返しになりますが、保護者の皆様、地域住民の皆様を対象とした説明会の上でご意見をいただき、教育委員会として、整備方針案を策定をしてまいります。

また、学校施設再編の実施に伴う様々な諸問題につきましては、学校関係者、保護者、地域住民などで構成する開校準備協議会を設置をいたしまして、そこでご意見をいただきながら、児童生徒や保護者の負担や、環境変化に配慮した方策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（５番 柴田 芳信君）

昨日からずっと、聞いている中で学校数がひとり歩きしているのではないのでしょうか。これからの議論により、提案数は変わることがあるのか伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

今後の学校施設整備方針案の取りまとめに当たりましては、中間市学校施設再編基本計画にご提示してございます5つの学校規模の組み合わせ案を基本として検討を進め、教育委員会としての方向性は、皆様のご意見をいただいた上で決定をしまいたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

昨日からの一般質問で多くの議員の方が小中学校の再編問題に触れられました。学校再編については子供たちの問題でもあり、地域の問題、そしてまた、中間市の未来の問題でもあります。

市内小中学校では教職員向けの説明会が開催をされました。しかし、多くの教職員が意見を述べたにもかかわらず、先生方の意見は基本計画案に反映されておらず、小学校についてはほとんど議論がされておられません。

学校再編はこれからの第5次総合計画で最も重要なテーマとなります。今回の再編基本計画は学校が持つ地域コミュニティの役割、防災、公共サービスの計画、これらを示さず、学校数を決めようと、今、市は行っています。

中間市は保護者、学校関係者、就学前保育・教育関係者、住民の皆さんに説明を行い、皆さん方の声を大切にし、教育は未来の投資です。若い方々が、教育は中間市で受けたいと言われるよう、議論を行っていくことが大切ではないかと考えています。今後、行われるであろう住民説明会等、意義あるものにしていただくことを強く要望して私の一般質問とさせていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

これにて、一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

.....
午前11時18分再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（中野 勝寛君）

日程第 2. 認定第1号

日程第 3. 認定第2号

日程第 4. 認定第3号

日程第 5. 認定第4号

日程第 6. 認定第5号

日程第 7. 認定第6号

日程第 8. 認定第7号

日程第 9. 認定第8号

日程第10. 認定第9号

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第2、認定第1号から日程第10、認定第9号までの決算認定9件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております決算認定9件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第11. 第30号議案

日程第12. 第31号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に日程第11、第30号議案及び日程第12、第31号議案の補正予算2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

第30号議案、令和2年度中間市一般会計補正予算（第5号）について質疑をさせていただきます。

コロナ禍で原油や原材料価格の高騰及び物価高騰の影響を受けている事業者に対し、一律15万円を交付する中間市原油価格・物価高騰緊急対策支援金として、農林水産費及び商工費に合わせて8,250万円が計上されていますが、この財源は何になるのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

国が物価高騰を受け、今年4月の政府の総合緊急対策として設けた新型コロナウイルス

感染症対応地方創生臨時交付金、これを財源としております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

国が物価高騰を受け、4月に総合緊急対策として、新たに設けた地方創生臨時交付金が財源とのことですが、公明党の聞き取りによれば、総合緊急対策の1兆円のうち8,000億円については、4月末に各自治体に交付額が提示されており、7月29日の時点において、47都道府県と1,713市区町村が申請済みで、既に8割以上の事業が着手、9月にはほとんどの自治体の実施される見通しだそうです。

長引く物価高騰に対応するための緊急対策予算であるにもかかわらず、なぜ9月議会の計上になったのでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

令和4年6月議会におきまして、地域経済活性化対策キャッシュレス決済推進事業、これに1億10万円を計上いたしておりましたが、合意いただけなかった経緯がございました。その財源を利用して、改めて緊急対策支援金として、今回この9月議会に上程させていただいている次第でございます。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております補正予算2件は会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第13. 第32号議案

日程第14. 第33号議案

日程第15. 第34号議案

日程第16. 第35号議案

日程第17. 第36号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第13、第32号議案から日程第17、第36号議案までの条例改正5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正5件は、会議規則第37条第1項の規定により、各常任委員会に付託いたします。

日程第18、第37号議案

次に、日程第18、第37号議案、中間市企業版ふるさと納税地方創生基金条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

蛙田議員。

○議員(4番 蛙田 忠行君)

緊急にお話がありましたので手を挙げましたけれども、しっかりご確認ください。この37号議案、中間市企業版ふるさと納税地方創生基金条例ですけれども、今回提案された内容をつぶさに拝見をさせていただきました。

せんだって私が財政運営基本条例の提案理由の際にも申し述べましたように、今後の基金のあり方というのもしっかり考えていきたいと思います。これは中間市の今後の財政運営にとって、先ほど来、共産党の田口議員のご指摘のとおりにもありましたように、基金の問題というのは、様々な角度から財政運営上の大きな問題だと、課題だと言っていいんでしょう、そういう認識を持っております。その中で、先ほど来、46億円等の基金の積み立て、将来的には60億円というようなお話がございました。私はこのふるさと納税のあり方というのは、昨日の大和議員の質問の中でもふるさと納税の件は個人版についていろんな議論がありましたけれども、将来的に財政運営の今後の様々な展開を考えたときに、ふるさと納税に関しての基金について一本化した基金の設置をすべきだと考えております。そういう考え方に従って、本定例会においては若干間に合いませんでしたけれども、次の定例会において、ふるさと納税の全体基金における今後のあり方について基金化を考えております。そういう意味で、何でこの企業版のみが今回提案されたのか、恐らくこれ、所管は財政課長だと思いますけれども、ちょっと財政課長で結構ですので、ご答弁願いたいと思います。

○議長(中野 勝寛君)

持田企画課長。

○企画課長(持田 将一君)

ふるさと納税、企業版と個人版2つございますが、名前はふるさととはついておるのですが、仕組みのほうは全く異なっております。

企業版のほうにつきましては、平成28年にこちらのほう法的に施行されまして、今度

令和2年にこれが改定、令和6年までの時限的なものとなっております。

個人版のほうにつきましては、個人ごとの寄附いただいたものに対する控除という形で事業自体が仕立てられておりますので、中身の違いから基金のほう、分けて提案ということをさせていただいております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

今、中身の違いというお話がございましたけれども、そのことをもって、ふるさと納税基金の一括した基金の設立と何か大きな影響がありますか。教えてください。

○議長（中野 勝寛君）

持田企画課長。

○企画課長（持田 将一君）

まず、企業版のふるさと納税のほうですが、現在のところ、こちら一括で、まずいただいたお金を先に積み立てる方式を考えております。

個人版のほうにつきましては、実際のところ12月までの寄附受け付けとなっておりますので、そちらのほうの確定を待った後の基金運用となっておりますので、中身の運用の仕方が全く異なってくるというところがございます。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

その中身の運用については、執行側の運用の進め方によって、よほど法令上の何か問題点に抵触するような内容であれば別でしょうけれども、あくまでも運用上の問題であれば、恐らくこれは、今後、私どもで提案させていただこうとするふるさと納税基金の中に組み入れることは可能でしょう。違いますか。お答えください。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

また、改めて委員会等でも議論をさせていただきますけれども、企業版ふるさと納税の対象事業というのは、あらかじめ内閣府に届け出た地域再生計画、これに基づいた事業に充当すると、これは絶対でございます。

一方、個人版のふるさと納税につきましては、昨日もお話ありましたけれども、私どものほうで幾つか選択肢を設けさせていただくことが可能なものとなっております。

そういった形で、また、使途ですね、全く変わっておりますので、私どもとしては、個人のふるさと納税と企業版とは、分けて考えなければいけないほうというふうに認識をいたしております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

ただいまの総務部長の説明ですけれども、よく理解できません。もう少し明確に何でそういう区分けがあるのか、区分けがあることによって何の支障があるのか。

なぜ、統括してふるさと基金として、設立することに支障あるのか。もうちょっと明確に説明してください。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

いただいたふるさと納税の用途ですね、使い道が全く異なりますので、それは、1本の基金にしてしまうと、用途が不明確になるというふうに認識をいたしております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

使い道が違うというのはどういう意味ですか。はっきり言ってくださいよ。その財源というのはあくまでも、お金をいただいた基金に関して、歳入で計上されるわけでしょう。現在は一般財源で歳入計上しとるじゃないですか。その現状から考えたときに、なぜその企業版だけが入り方が違うからこれ別の使い方になるんですよとその論理がどっから出てくるかははっきり明確に説明をしていただけませんか。

○議長（中野 勝寛君）

持田企画課長。

○企画課長（持田 将一君）

まず先ほど部長のほうからお話ありましたが、地域再生計画というものがまずこの企業版ふるさと納税のほうを行う場合に、立てなければならない計画というふうになっております。ですので、個人版の場合は個人の交付金の税控除、こちらのほうが基本のお話となっておりますので特にこう計画等が——（もうちょっとはっきり大きな声でしゃべってください、聞こえませんとの声あり）はい、失礼いたしました。大丈夫でしょうか。

では、最初からお話いたします。まず、企業版のほうですが、地域再生計画、これを立てることがまず選定条件となっております、こちらのほう、国で認定を受けた後、その用途についての縛りがございます。個人版のほうにつきましては、大和議員のほう、ご質問あったとおりなんですけれど、特にこう用途としてはまだ大まかには縛りがないという状態というふうになっておりますので出口のほうが全く異なってくる、あとまた制度の仕立てとしても全く別物というふうになっております。これが大きな違いということで、今回挙げさせていただいておる次第です。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

その縛りというのは、国が指針で示した方向で、国が定めたその縛りというのはどういう縛りですか、説明してください。

○議長（中野 勝寛君）

持田企画課長。

○企画課長（持田 将一君）

まず、地域再生計画、こちらのほうをまず認定を受けないと、企業のほうが税控除が受けられないということになっております。ですので最初にこの計画を受けるとというのが縛りとなります。また、使途についても、疑義が生じた場合、その計画そのものが取り消される可能性もございます。

こういったところが非常に大きな違いというふうになっております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

今のご説明、どうも論理的に成立しないように考えますが、例えば片方で、国が出したその縛りがある、その計画がある、計画の承認を受けて、その受けた承認に基づいて、使い方に縛りがあると、ということで今説明されましたよね。であるならば、別にお金を使うことに関しては、少なくともその承認を受けた、その計画に従ってお金を使うことについて、何の縛りがあるんですか、はっきり説明してください。少なくとも、住民の皆さんにそれを還元するわけでしょ。歳出として還元するわけやから。その上で、今の歳出歳入とのいわゆる予算上の関係からいって、その歳出に関して、その縛りというのはどこにあるんですか。何か縛りを持って、特定のこの部分にその財源は充ててますという何か制約されたものがあるんですか。明言してください。

そこまで言われるんだったら、その細かいところまで説明をしていただいて、その合理的な論拠について論点をはっきりしていただかないと、あなた方は常にこういった形でいろんなものを議会に対して提案するとき、大ざっぱな形で内容だけ、大枠だけを説明して、内容については説明をしません。

私はそういうやり方は議会に対する極めて不遜な対応と考えておりますので、説明をされる以上、しっかりその内容も我々が理解、納得し、審議の対象になるような中身で説明を求めないと、これは我々の議会人としての責任です、議会としての。だから今申し上げたように、そう言われるのであれば、それはそれで1つの行政の対応として、そういう対応があってしかるべきものであるとすれば、その論点が極めて明快で分かるように説明をされないと、それは説明になりませんよ、と私は思います。いかがですか。

○議長（中野 勝寛君）

持田企画課長。

○企画課長（持田 将一君）

まず用途のほうですが、地域再生計画のほうにうたわせていただいておりますのが4項目になります。これは中間市まち・ひと・しごと創生推進事業ということで4つに挙げておるんですが、1つ目として、安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり事業、2つめとして、若い世代が結婚・出産・子育ての希望がかなえられる環境づくり事業、3つめとして、中間市の地域資源を活用した、新しい人の流れの創出事業、4つめとして、地域間の連携や安全安心な暮らしの確保など、時代に合った地域づくり事業となっております。こちらのほうの事業の目的に沿った事業をつくり、そこに充当するというのが必要な要件となっております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

今の4項目の地域再生、いわゆるそういう企業版ふるさと納税の使い方について、国に対して申請をして、こういった形で使いますということで、届けを出して、それを承認を受けて、それは1つの形としてあるんでしょう。

しかし、現実に関今申し上げられたその4項目について、何がしか事業化としてやられますか。ちょっと教えてください。

○議長（中野 勝寛君）

持田企画課長。

○企画課長（持田 将一君）

事業化につきましては、まず寄附が最初に入ってきてから、それからの考えということになっております。企業さんのほうとどういった事業というところを打ち合わせていただいた上で、歳入歳出、こちらのほうを立てさせていただいて、議会のほうにお諮りしていきたいというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

国にそういう求めをして、国が定めた方向に対して求めをして、申請を出して、計画の承認をいただいた。それを事業化をして、そのために基金を活用する。その活用する基金をつくるために、今回、企業版ふるさと納税という基金を設置する。条例として設定するというのであれば、であればですよ。少なくとも、事業化する前提があつて、例えば今あなたが言われたように、今後、金が入ってくるかどうかわからんよと、わからんけれどもとりあえずつくっておこうと、なおかつそのつくっていかうという前提条件として、何

がしかそういった事業化するものがあるという前提があって、これやっぱりつくらんとせ
つかくその税をいただいたときに、いわゆるふるさと納税をいただいたときに、具体的に
執行するために基金がないとできんじゃないかという論理であれば、それは成立する話な
んですよ。

ところが現状において今お聞きした範囲では、申請は出して受け付けをしていただい
て、枠は認めていただいた。国の考え方はこうして、4項目の歳出のいわゆる基金の使用
の定めがある。そのためには、いただいたときにいわゆるその受け入れる皿をつくってお
こうと、皿だけを。しかし、皿だけつくっても入ってくるかもわからない、入ってくる手
だてをどうするか決めてない。なおかつ、それを使う形も決めてない。まず、先ほど来
私が申し上げたように、論理が明確でないというのは、そういう前提がある程度しかり
たてつけで組み立てられて、初めて基金という——この条例というのは重たいんですよ。
国で言えば法令に該当するんやから。ご存じだろうと思うけれどその条例をつくろうとい
うときに、そういう前提条件だけで条例をつくるというやり方は、これは今後の様々な条
例の制定に当たっても、必ず影響してくる問題なんで、例えば先ほど来ちょっと教育委員
会には失礼かもしれませんが、いろんな様々な議論があって、いわゆる今後の学校
再編についてもいろんな考え方がある。それはそれで、執行部のやられることは結構だろ
うと思うけど、しかし、やっぱり条例というのがあるって、その条例の改廃等も含めて、当
然その条例の改廃がなければ幾らあなたたちがいろいろと考えても、新しい条例を制定す
るか、改正するか、財源の調整の問題も含めて、そういったものを議会が承認しなければ
何ら執行できないわけですよ。できないわけです。それほど条例はですね、そういったも
のというのは重たいんですよ。その重たいものをそういう判断で、何も実体がなくて将来
の予測も今の現状ではさせない中で、この基金だけをつくって、受け皿だけは少し用意さ
してくださいということでは駄目ですよと。

私は、今回、本定例会において、財政運営基本条例を提案させていただいた。そういう
基本的な考え方をしっかり定めた上で、その中で、ふるさと納税の基金というのはどう扱
うか。その中の分類として、企業版もあれば、個人版もあると。これをどう受け入れて、
どう使っていこうかということのを次の定例会で私は議案として議員提出議案条例として出
そうと考えてます。そういう方向で、しっかりやっぱりたてつけと組み立てを現状におい
ての流れをしっかりと確認をし、方針を立てて初めて成り立つ話じゃないですかと思いま
す。いかがでしょう。今の私の質問に答弁できる方おられますか。しっかり答弁してくだ
さい。所管は責任者、総務部長でしょう。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

議員さんがおっしゃっておられるのは十分理解をいたしておりますけれども、やはり私

どもとしては、今後、企業版ふるさと納税、これの取り組みをしっかりとやっていこうと、そういう意味も含めて、今回まず基金を設置させていただいて、今後、この寄附につなげていくというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

長時間あんまり私がこういったことで質疑をすると、また皆さん方にご迷惑をかけますので、今回の質疑はこれで終わりますけれども、少なくとも今、総務部長から答弁をいただいた範疇においては、私の受け止めた範疇では現状の条例に対する認識やふるさと納税の使い方、受け入れ方、それがしっかりとてつけとして組み立てられていないということだけははっきり申し上げておきます。

これいずれ委員会の審議で、そういったご意見が出ろうかと思しますので、しっかり委員会のほうで議論をしていただくということで、質疑を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第37号議案は会議規則第37条第1項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

日程第19. 議員提出議案第2号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第19、議員提出議案第2号、中間市財政運営基本条例を議題といたします。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議員提出議案第2号は会議規則第37条第1項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

日程第20. 会議録署名議員の指名

○議長（中野 勝寛君）

これより日程第20、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第85条の規定により、議長において田口澄雄君及び

井上太一君を指名いたします。

○議長（中野 勝寛君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前11時41分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 田 口 澄 雄

議 員 井 上 太 一